

2020年(令和2年)4月7日

保護者の皆様

逗子市立久木小学校  
校長 池上 慎吾

## 新型コロナウイルス対応のための臨時休業中のご家庭でのお願い

日頃より本校の教育活動に格別のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、既にご周知いたしましたように、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ、過日、神奈川県立学校において、2週間程度の臨時休業を行う旨の決定がなされました。本校においても逗子市教育委員会の指示を受け、児童・生徒の安全・安心を第一に考え、令和2年4月8日(水)から4月21日(火)の期間、一斉臨時休業とすることになりました。

保護者の皆様におかれましては、以下の点に気をつけながら休業中の生活を送ってくださいますようお願い申し上げます。

- ①臨時休業中は感染の拡大を防止するため、人の集まる場所等への外出を避け、なるべく自宅で過ごすようにしてください。
- ②休業中においても手洗い、うがい、咳エチケット(マスク着用等)などを徹底し、十分な睡眠とバランスの良い食生活を心がけ、健康に留意してください。
- ③万一、お子様や同居のご家族の方等が、新型コロナウイルス感染症の感染が認められましたら、速やかに鎌倉保健福祉事務所及び学校までご連絡ください。
- ④4月8日からの臨時休業に伴い、休業中のお子様の自宅での健康観察をお願いいたします。裏面の「健康観察票」に観察結果をご記入いただきますようお願いいたします。

学校ではお子様の安全を第一に考え取り組んでおります。保護者の皆様におかれましてはどうぞ趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点などございましたら久木小学校(873-2054)までお問い合わせください。